

その他報告事項

1. 平成29年度事業計画及び事業予算の件

平成29年度 事業計画

自 平成29年4月 1日
至 平成30年3月31日

活動方針

I. 基本方針

当法人会は公益社団法人として、税知識の普及、納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提言を行うなど健全な納税者の団体として積極的に活動していく。更に適正・公正な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行にも寄与して行く。また、地域企業並びに地域社会の健全な発展に貢献するとともに、会員の福利厚生及び会員相互の交流に資するための事業の充実を図る。

II. 主な事業計画

1. 公益目的事業

(1) 税に係る事業

- ①税知識の普及啓発事業として、消費税・法人税申告説明会を実施するとともに、改正税制についても早期に研修会等を開催し周知を図る。
- ②租税教育の支援・実施により納税意識の高揚を図るとともに、地域イベント等においても積極的に税の広報に努め、有益な資料を提供する等により会員及び一般に対する適切な広報を実施する。また、「税を考える週間」協賛事業実施や「e-Tax」の普及拡大・消費税の期限内完納推進に努める。
- ③適正公正な税制と租税負担の合理化を図るため、中小企業の活性化に資する税制をはじめ、税のオピニオンリーダーとして税制に関する会員の意見を集約し、その意見が税制に反映されるよう、国や関係諸機関等への提言・要望活動を積極的に展開する。
- ④ホームページ並びに広報紙「なすのはら」等による税情報の発信

(2) 経営支援活動

- ①会員企業経営者及びその従業員の資質の向上を目的として、各種研修会、講演会を開催する。非会員や一般市民等にも対象を広げ公益性を高める。
- ②実務セミナー（経営・人事・労務・財務・人材育成等）の開催
- ③インターネットセミナーの提供

④ホームページ並びに広報紙等による経営情報の提供

(3) 地域社会貢献活動

①地域社会の健全な発展に資するために、地域に密着した種々の社会貢献活動を積極的かつ継続的に実施する。支部及び青年部・女性部の協力のもと、多くの会員企業の参加を得ることに努めつつ、地域の実情に応じた活動を推進する。

地域社会貢献活動で参加する地域イベント等の際には、可能な限り税の啓発活動を合わせて実施する。

②公開講演会・セミナー等の提供

2. 収益事業

関東信越税理士会大田原支部事務局としての業務推進。

3. 共益事業

(1) 福利厚生事業

①会員企業の福利厚生の支援、並びに財政基盤の強化のため、福利厚生事業の拡充に努めるとともに、厚生制度受託会社と連携し、各種共済制度の一層の普及、推進を図る。

②福利厚生制度収入

(2) 会員交流事業

会員企業間の異なる分野の交流を図り、積極的な情報交換を通してお互いの経営感覚を磨き視野を広め、新たな事業展開及び企業の繁栄につながる機会の場を設ける。

(3) 会員増強事業

①組織の充実・強化は法人会活動の活性化に欠くことはできない。

②極めて厳しい社会・経済状況の下、会員数の減少が続いている。会員増強月間を設け、組織委員を中心として本会、支部、青年部、女性部会が一丸となって会員増強活動及び退会防止に努める。

③加入率50%の回復を中長期的目標として掲げ、早期達成を目指す。

(4) 支部活動の推進

各支部は、会員及び一般の方々ができるだけ多く参加できるよう配慮しつつ、各種研修会及び会員親睦活動等の諸事業を着実に実施する。また、税知識の普及、納税意識の高揚、税制の調査研究・提言に関する事業、並びに地域企業の健全な発展に資する事業、地域社会への貢献を目的とする事業を積極的に推進する。

（5）青年・女性部活動の推進

青年部・女性部会は、会員及び一般の方々ができるだけ多く参加できるよう配慮しつつ、各種研修会及び会員親睦活動等の諸事業を着実に実施する。また、税知識の普及、納税意識の高揚、並びに地域社会への貢献を目的とする事業を積極的に推進する。

特に、青年部は青少年育成に、女性部は奉仕活動を積極的に進める。青年部・女性部が協力して、租税教室を開催していく。

4. 管理部門事業

（1）規程の整備

公益社団法人移行に伴い、諸規程を総合的に整備する。

（2）諸会議関係

総会、理事会、各委員会等の諸会議を計画的に開催する。

（3）事務運営体制等の確立

- ①公益社団法人移行に伴い、一層の体制整備を行うと共に、県法連、各単位会との連携強化に努める。
- ②公益社団法人移行に伴う研修会等に積極的に参加し、引き続き、執務上必要な知識の習得に努める。
- ③IT時代に対応したEメール、ホームページ等の積極的活用及び個人情報の管理の徹底を図る。

5. そ の 他

- ①関係外部機関との連携協調のため、国税局（税務署）、県、市等の行政庁並びに、関係諸機関との連携を一層密にする。
- ②当会において実施する事が必要と認める事業を実施する。
- ③マイナンバー取扱いの遵守。

[具体的事業計画]

1. 公益目的事業

公1 (税知識の普及事業等)

事業名	開催地又は場所	実施担当	摘要
法人税・消費税申告説明会（年4回）	大田原地域職業訓練センター	本会	
法人税・消費税申告説明会（年4回）	いきいきふれあいセンター	本会	
法人税・消費税申告説明会（年4回）	西那須野商工会館会議室	本会	
支部改正税制説明会	管内 7地区	本会・支部	
青年部税務研修会	大田原市	青年部	
女性部税務研修会	大田原市	女性部	
税務研修会（署長講話等）	大田原市	本部	
支部税務研修会	管内	支部	
税を考える週間 啓蒙活動	管内 7地区	本会・支部	
租税教室	管内 小学校	青年・女性部	
税の絵はがきコンクール	管内 小学校	青年・女性部	
地域イベントにおける税の広報活動	管内 7地区	支部	
ホームページにおける税情報の発信	大田原市	本会	
広報紙による税情報の発信	大田原市	本会	
税制改正提言活動	管内	本会	
税務等啓蒙普及冊子配布	管内	本会・支部	
法人会 全国大会	福井県	本会	10月5日
青年の集い 全国大会	高知道	青年部	11月10日
女性フォーラム	鹿児島県	女性部	4月7日
税制委員会	大田原市	本会	
広報委員会	大田原市	本会	
研修委員会	大田原市	本会	

公2 (地域企業貢献事業)

事業名	開催地又は場所	実施担当	摘要
実務セミナー	管内	本会・支部	
経営セミナー	管内	本会・支部	
経営者向セミナー（事業承継）	管内	本会	
ホームページにおける経営情報の発信	大田原市	本会	
インターネットセミナー	大田原市	本会	

事業名	開催地又は場所	実施担当	摘要
広報紙による経営情報の発信	大田原市	本会	
経営等支援普及冊子配布	管内	本会・支部	
研修委員会	大田原市	本会	

公3 (地域社会貢献事業)

事業名	開催地又は場所	実施担当	摘要
公開講演会	大田原市	本会	
赤十字献血活動（年2回）	黒磯地区	黒磯支部	
地域イベントへの参加協力	管内	各支部	
ウォッシュクロス寄贈	管内	女性部	
盲導犬育成支援募金活動	管内	女性部	
新人卓球大会〔ルーキーズカップ〕	管内体育館	西那須野支部	
研修委員会	大田原市	本会	

2. 共益事業

事業名	開催地又は場所	実施担当	摘要
役員懇親会（理事）	大田原市	本会	
総会懇親会	大田原市	本会・支部	
支部役員懇親会	管内	支部	
青年部懇親会	大田原市	青年部	
会員親睦ゴルフ大会	管内	本会	
会員交流会	管内	本会	
女性部視察研修会	未定	女性部	
支部視察研修会	未定	支部	
支部青年部視察研修会	未定	支部	
支部女性部視察研修会	未定	支部	
厚生委員会	大田原市	本会	
組織委員会	大田原市	本会	

3. 法人会目的達成の（会議等）事業

事業名	開催地又は場所	実施担当	摘要
通常総会	大田原市	本会	
理事会（年3回）	大田原市	本会	
会計監査会	大田原市	本会	
正副会長会議	大田原市	本会	
総務委員会	大田原市	本会	
組織委員会	大田原市	本会	
事務担当者会議	大田原市	本会	
支部役員会	管内	支部	
青年部役員会	管内	支部・青年部	
女性部役員会	管内	支部・女性部	
支部全体会議	管内	支部	
青年部全体会議	大田原市	青年部	
女性部全体会議	大田原市	女性部	

4. 関係団体・関係機関との連携事業

- ①全国法人会総連合
- ②関東信越法人会連絡協議会
- ③栃木県法人会連合会
- ④大田原税務署管内税務連絡協議会